

新型コロナウイルス関連の各種取組等について

1 県の支援

感染者発生・濃厚接触者に対応	20万円
その他	5万円

(1) 障害福祉サービス施設・事業所等職員への慰労金支給

対象：全ての障害福祉サービス施設等（3/30 から 6/30 までの間に延べ 10 日以上勤務した職員）

実施状況：今月から申請受付

・衛生用品等の物品購入、タブレット等 I C T 機器購入等
・サービスの種別毎に、基準単価を設定

(2) 障害福祉サービス施設・事業所等における感染対策徹底支援

対象：全ての障害福祉サービス施設等（4 月以降）

実施状況：今月から申請受付

※ ただし、昨年度分（3 月分）については、体温計、マスク、手指消毒用エタノールのみを対象（上限額なし）

・在宅サービス利用休止中の利用者への必要な対応を実施した場合の経費及び「3つの密」を避けてサービス提供を行うために必要な環境整備に要する費用を支援
・サービスの種別毎に、基準単価を設定

(3) 障害福祉サービス再開に向けた支援

対象：計画相談支援事業所及び障害児相談支援事業所並びに在宅サービス事業所（4 月以降）

実施状況：今月から申請受付

(4) マスクの配布

対象：全ての障害福祉サービス施設等

実施状況：7 月上旬配布済

(5) 手指消毒用エタノールの配布（国の優先供給スキームを活用）

対象：①入所施設・障害児通所支援事業所等、②医療的ケア児者

実施状況：①4・5 月分配布済、②令和 2 年度第 2 回目配布中（7～9 月（年 4 回を予定））

※ 上記のほか、衛生物品等（防護服、手袋、ガウン、ゴーグル等）の備蓄、就労系障害福祉サービス事業所の機能強化、新型コロナウイルス感染症に係る予防啓発、障害者支援施設等への応援派遣に係る事業の実施に向け、現在調整中

2 国の支援

○ 布製マスクの配布

<第 1 回> 3 月下旬～4 月中旬

対象：全ての障害者施設等／（職員及び利用者数）× 1 枚

<第 2 回> 6 月下旬以降

対象：全ての障害者施設等／（職員及び利用者数）× 2 枚

<第 3 回> 8 月下旬以降（予定）

対象：配布を希望する障害者施設等

○ アルコール綿・精製水の配布

対象：人工呼吸器を装着している在宅の医療的ケア児者等

※令和 2 年 8 月下旬に申込受付を開始予定